

民生福祉常任委員会記録

令和7年8月8日

【開催日】 令和7年8月8日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時36分

【出席委員】

委員長	奥良秀	副委員長	吉永美子
委員	中岡英二	委員	古豊和恵
委員	前田浩司	委員	山田伸幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

福祉部長	尾山貴子	福祉部次長兼高齢福祉課長	田尾忠久
高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長	荒川智美	高齢福祉課課長補佐	竹内広明
福祉部次長兼子育て支援課長	石田恵子	子育て支援課課長補佐	野原崇史
子育て支援課子育て支援係長	藤田浩子		

【事務局出席者】

事務局長	石田隆	庶務調査係長	山田寿実子
------	-----	--------	-------

【審査内容】

1 所管事務調査

- (1) こども誰でも通園制度及び親子誰でも通園制度について
- (2) 認知症施策について

午前10時 開会

奥良秀委員長 ただいまより民生福祉常任委員会を開会いたします。本日の審査内容は、お手元にあるように進めてまいりますので、よろしく願いいたします。今日の委員会の流れとしましては、当委員会で宇治市と大府市に視察に行きまして、視察を行った後、7月16日に委員会を開きまして、先進事例でどういったところがよかったのか、また本市として

受け入れられるのかどうかを審査、また議論をする中で、本日は担当部署の執行部をお呼びして意見を聞かせていただきたいと思います。それでは、1番、所管事務調査ということで、(1)、こども誰でも通園制度及び親子誰でも通園制度についてということで、こちらは宇治市に視察に行った際に、こども誰でも通園制度並びに親子誰でも通園制度についての状況を確認させていただきました。こども誰でも通園制度は、今から山陽小野田市も始められるので、まず、今、どういう状況になっているのかを御報告いただければと思っております。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　こども誰でも通園制度ですが、今年度試行的事業の実施ということで、6月議会で補正予算を御説明させていただいております。こども誰でも通園制度の今の進捗状況ですが、実施園について聞き取り等も行いながら、10月からのスタートに向けて準備を進めております。まだ8月で準備段階ではありますが、9月を目標として、市民の方、利用希望者の方に、周知、利用するための手続等をしていただいて、10月からのスタートを目指して準備を進めております。

奥良秀委員長　今の報告内容で何か質疑はありますか。

山田伸幸委員　具体的に、何園程度、そして何名程度の枠で考えられているのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　6月の委員会の中では、たしか3園から4園という御説明をさせていただいたと思います。実際、実施される園に聞き取り等行いまして、現在、公立を1園含む3園での実施予定で進んでおります。

山田伸幸委員　受入れ可能な人数は、どの程度を想定されてるんですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　これは実施する園が認可の申請を市に提出

していただいて、まだその認可の決定がおりておりませんので確定では
ございませんが、対象の児童の年齢、人数それぞれあり、大体各園2名
程度の受入れで考えられているような状況です。

古豊和恵委員 9月から周知をして10月から始めると言われましたよね。9
月からどのような方法で周知されるのか教えてください。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今、準備段階ではありますが、広報紙、ホ
ームページ、SNS、あとチラシ等の作成の準備を進めている状況です。

古豊和恵委員 (聴取不能)

奥良秀委員長 そこまでは今回の委員会と趣旨が大分変わってきますので、今
は確認だけで止めさせてください。よろしいですか。(「いいです」と
呼ぶ者あり) ほかに委員の方で質疑はよろしいですか。

前田浩司委員 チラシの件ですけれども、大体どういう方面にチラシを配布し
ようと思っておられますか。

奥良秀委員長 それも視察の内容と変わってくると思いますので、それはまた
ほかの場面で確認していただければと思います。(「失礼しました」と
呼ぶ者あり) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) なければ次に、
親子誰でも通園制度について視察を行った内容から執行部に質疑をして
いただきたいと思います。

山田伸幸委員 私たちとしては、こども誰でも通園制度で、自分たちの意識は
とどまっていたんですけど、実際に行ってみて、親も一緒に親育てとい
いますか、子育てだけでなく、親の教育をするということでは非常にい
いのかな。特に地域で孤立してる親をなくすという意味では、それを保
育所でできれば何かいい方向に行くんじゃないかなと思ってきたんです

けれど、そういった発想は、本市ではどのようにお考えでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 京都府が、京都府親子誰でも通園支援事業ということで、他の自治体から先んじて実施されていることは承知しております。山陽小野田市については、まず、こども誰でも通園制度が新しくこども家庭庁の鳴り物入りで始まる事業になりますので、今年度試行的事業を実施して、来年度からの本格実施をしっかりとまずやるどころから始めたいと考えております。

古豊和恵委員 宇治市に行ったときに、宇治市でこども誰でも通園制度のメリットをかなり大きく取り上げてらっしゃったと思うんですけども、本市ではどの程度のメリットをお考えでしょうか。同程度のメリットをお考えでしょうか。

奥良秀委員長 すみません、山陽小野田市では親子誰でも通園制度をやっておりませんので。

古豊和恵委員 今から始めるに当たり、どのようなメリットをお考えになっていますか。（発言する者あり）

奥良秀委員長 山田委員、当ててからしゃべっていただくよう、議事運営に御協力をお願いします。今、古豊委員が言われているのは、こども誰でも通園制度のことを聞かれてるんですかね。こども誰でも通園制度は山陽小野田市でやってないので。（発言する者あり）

古豊和恵委員 今から始めるに当たり、どのようなメリットを考えて取り組まれているのかを教えてくださいと思います。

奥良秀委員長 親子誰でも通園制度は、山陽小野田市はまだ始めようとはされておられません。今から始めようとしてるのは、こども誰でも通園制度

です。だからそこを間違われて質疑されたら答弁できないと思います。
質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

吉永美子副委員長　こども誰でも通園制度を10月から何とか始めようというところで苦慮されていると思います。やっぱりこども誰でも通園制度が必要なことであるという認識があるからこそ何とか始めたいということで、来年度からはもう全国的に展開されるわけです。今、親子誰でもという話になっておりますのでお聞きをしたいところがあるんですけど、京都府は京都府が始めてできた、じゃあ仮に山口県が始めたらできるっという方向性は見えてくるものがあるんでしょうか。山陽小野田市だけじゃなくて、県がやらないと、市が取り組むというのは現実としては難しいんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長　山口県がこれを実施したときにどうなるかという御質問だと思いますが、今、育児に対する相談体制であるとか、そういったものはどの自治体も子育て支援をしっかりとっておりますので、いろいろな場面で支援が必要な妊婦さん、子育て世帯の方の相談を受ける機会はどこも設けていると思います。そういう既存の事業もたくさんある中で、山口県が仮に実施すると言ったときに、それに同意をして始める自治体がどれだけあるかというのは、すごく疑問なところが正直ございます。

吉永美子副委員長　親子誰でも通園制度というのは、子育てに悩む親とかも一緒にあって、支援というか援助、いわゆる助言を受けたり、それとか子供がほかの子たちと一緒にいるときにどのような状況にいるのかとかを確認をできる点があります。今の状況ですと、別の形でこういうやり方ってできないんでしょうか。

尾山福祉部長　少し親子誰でも通園制度とは外れますが、本市では既に母子保健事業の中で、例えば妊婦のときからマタニティスクールというような

形で、妊婦同士の交流の機会を設けたり、また育児が始まったときには、同様の交流を目的にした事業、また母子保健推進員が子育て輪づくりサークル活動ということで、親子で一緒に集まっていただいて、その中で相談を受けたり、必要であれば保健師につないだりというような、先ほどの親育てに近いような事業はほか事業で行ってはおりますので、そのことはお伝えさせていただきます。

奥良秀委員長 このたび、この委員会を開く前に皆さんから御要望があり、資料請求して、タブレットにも入っております。相談件数等々はかなり上がってきてるんですが、これが多いのか少ないのかっていう判断がちょっと難しいのかなあと感じております。たしか3年間分を頂いたと思いますが、ほとんど並行というか、そんなに伸びてないように見受けられます。その辺どのような見解をお持ちでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 まず資料を提出させていただいて、その数字が多いか少ないか、比較するものがないので、そこは難しいところではあるのですが、逆に毎年、ある程度一定の数が担保されているということは、そういう相談体制があるということがきちんと伝わっているということにもつながるのかなと感じております。それと先ほど吉永副委員長から、このたびのこども誰でも通園制度、子供がまだ未就園児、幼稚園保育園に行っていない子供が同年代の子供とどう関わっているのか、家にいると、親が気づけないいろいろな子供の成長度合いを専門の保育士から聞くということがメリットの一つになるのですが、例えばそういったときに、簡単な相談、そしてアドバイス、今、実施しております一時預かりにおいても、子供を預けるときや、子供を迎えに行くときに、簡単な相談や悩み、それに対してのアドバイスは、そこそこでそれなりにできておるのではないかなとは思っております。

中岡英二委員 この資料を見させていただいてお聞きします。この随時相談と来所の相談の場所はどこですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 この4月からスマイルキッズの中にこども家庭センターができました。この数字は令和4年度、令和5年度、令和6年度の数字ですので、保健センターと、これまでこども家庭センターができる前にありましたココシエのほうで受けた相談件数になります。

中岡英二委員 本市において、親御さんからもし相談窓口が欲しいという声があればつくるべきだと。どうですか、ありますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 相談窓口を新たにつくって欲しいという声は聞いておりません。今のスマイルキッズに親子が遊びに来られて、そこで何かあれば御相談されることもあるでしょうし、地域の保育園に、地域子育て支援センターもございます。そこに親子で遊びに行かれる子育て世代の方も多くいらっしゃいますので、その保育園の保育士にいろいろな育児相談や保育の悩み等を相談して、アドバイスを頂いているという実態はございます。

奥良秀委員長 先ほど副委員長から、県から言われたらやれますかっていうような話もいろいろあった中で、当然あるとは思うんで、確認としてお聞きしたいんですが、山陽小野田市と県とのパイプといったものはやはりきちんと当然ながらできてるんですね。そこをまず確認させてください。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 こういう様々な制度が国からおりてきて、県を通じていろいろな通知等を頂いております。ちょっと分かりにくいところであるとか確認したいところがありましたら、県にもお尋ねをして、いろいろ教えていただきながら進めておりますので、きちんと連携は取れていると思っております。

山田伸幸委員 ちょっと戻りますけれど、こども誰でも通園制度の価格といい

ますか、利用料については、どの程度考えておられますか。

奥良秀委員長 前回、委員会でお示しいただいた金額があるとは思いますが、それから何か変更があったでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 変更はございません。

奥良秀委員長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ここで暫時休憩を取りたいと思います。10時25分から開始したいと思います。休憩に入ります。

午前10時20分 休憩

午前10時25分 再開

奥良秀委員長 それでは、休憩を解きまして委員会を再開いたします。続きまして（2）認知症施策につきまして、宇治市と大府市のほうに、先進地としまして視察に行っております。それにつきまして、執行部のほうに聞きたいことがありましたら、事例等々を出していただいて、質疑を行っていただきたいと思います。それでは質疑を求めます。

吉永美子副委員長 宇治市における認知症との共生に関する取組について、資料がそちらに届いているかと思うんですね。その中で宇治市の特徴と言われました、全ての圏域に地域包括支援センターを設置、また、認知症コーディネーターを専任として5名ということで、当然山陽小野田市より人口が多いところではございますけれども、こういった認知症に関する専門的な人が山陽小野田市においてはどのような状況になっているのでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 山陽小野田市の地域包括支

援センターには、認知症地域支援推進員という研修を受けた専門職員が現在4名おりますが、専任ではございません。兼務させていただいております。

吉永美子副委員長 ここにありますように、やはり、もともと2名のコーディネーターで四つずつの圏域を担当していたんだけど、2名増員して対応されているということですが、山陽小野田市におきましても例外ではなく、誰でも認知症にかかる可能性があるわけで、認知症と一くくりにしてしまえば、その傾向にある方は、減るというよりも増えることは間違いないだろうと推計される場所ですが、今、兼任でしているところを、専任というところを目指す方向性は持っていないでしょうか。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 今のところございません。

吉永美子副委員長 そう言われちゃうとおしまいなんですけど、何でかという、結局専任にする予定はないということで、兼任で賄っている。山陽小野田市においては、認知症対策、認知症施策できているという認識があるからこそ、兼任で大丈夫だと思っておられる。予定はないということとはそういうことだと思っていいいのかどうか教えてください。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 今、兼任が4名ということですが、最初は1名からスタートしておりまして、認知症地域支援推進員は、主に認知症施策だったり認知症の方の家族の方の支援を行うものでございます。やはり、地域包括支援センターとしても、認知症の方の支援に力を入れたいというところで、毎年研修を受ける人数を徐々に増やして対応しているところです。兼務ということですが、地域包括支援センター、特にその認知症の地域支援推進員ではなくても、認知症の方の御相談を受けたり支援をすることはございますので、チームとして関わるというところで、現在、兼任でさせていただいております。今後も力を入れる中で、兼任だったり専任だったりということが議論

としてあるかもしれませんが、現在のところは兼任で賄っているところ
です。

奥良秀委員長 先進地を見させてもらったときに、最初は兼任でやられたところ
もあるんですが、やはり兼任にすると、本当に認知症とかそういった
ところが、ほかの業務もありますので煩雑になっていって、一つの仕事が
完了しないうちにほかの仕事もまた入ってくるというところがある中で、
やはり兼任を専任にしたほうが良いという流れで、今回、先進地のほう
は専任職をつけられている状況なんです。今の回答では本市は兼任でそ
ういったハードワークというか、オーバーワークというか、そういった
ところはないということによろしいんですよ。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 オーバーワークかどうかと
いうことに関しては、なかなか御回答が難しいんですが、やはりこうい
う認知症に限らずですけれども、介護とか福祉とかという支援は、終わ
りが無いというか、支援すればするほどというか、どれだけするかって
いうゴールはなかなか決めにくい中でしているところではあるので、職
員の中でも、いろいろな事業を抱えながらやっているとするのは事実では
ありません。その中で、先ほどと繰り返しになりますが、チームで複数の
兼務ではございますが、職員が協力をしながらさせていただいていると
いうところでございます。

奥良秀委員長 いや、決してできてないとかそういうつもりで発言してるとも
りはなくて、やっぱり、本当に認知症の方たちの対応というのも大変難
しいことだと思いますし、それプラス高齢者の対応でももういろいろな
対応をしなくちゃいけない。その中で、どれもいろいろやっていると、や
はり漏れてしまうとか、なかなか100%できないところがあって、職
員としても、100%達成できなかった、どうしようとかというところ
はないのかなあというところを感じておまして、そうであるならば、
専任のほうが、そこだけにスポットを当てて、もう認知症のことについ

ては、例えば専任職いらっしゃれば、その方にお任せすれば1から100まで全部やれる方向のほうが、職員さんにはいいのではないかなってところがあるんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 今、委員長おっしゃることもかなり共感するところがございます。でも、一方で、例えば認知症の地域推進員だからといって、認知症のことを全て把握して全て1人で賄えるかといったら、やはり専門性を求められるところ、困難な事例等々がございます。兼任のいいところは、やはりそういうところを様々な職種が補いながら、ともに経験値を上げていく全体のスキルというか質を向上して、みんなが事例や困ったこととかを協力して応援しながらやるという、チームで関わるというメリットはとてもあると考えていますので、今後、そういう足りない部分なんかも御指導いただきながら考えていきたいなと思います。

奥良秀委員長 認知症のコーディネーター等々、専任の件で今質疑を行っておりますが、その他でも。

山田伸幸委員 この間、実は相次いで独居の高齢者が亡くなりました。1人は日中の高温の中で倒れておられて、もう1人の方は、家の風呂で亡くなられたんですけど、やはりそういった中で独居の方に対する連絡体制というか、声かけというのは地域に任されるのでしょうか。それとも市も絡んでくるのでしょうか。

奥良秀委員長 山田委員、すみません。今、やってるのが(2)認知症施策についてということで、どのように絡むか、もうちょっと説明していただければ助かります。

山田伸幸委員 いずれの人もやはり認知症ぎみであって、自分から積極的にほかの人に、今苦しいとか、そういった情報を届けることができなかった。

そういうものがあって、誰にも看取られずに亡くなったということに至ったんですね。その辺で、もっと細かくいろいろな連絡が取り合えていたら、そこまで至らなかったのかなということを思って、そういった独居高齢者で認知症気味の方々に対するケアをどういうふうに考えておられるかなと思ったんですが。

奥良秀委員長 それは、認知症のコーディネーターが専任であれば、そういったことはないんじゃないかっていうような質疑ですか。

山田伸幸委員 専任というか、いろいろ地域コーディネーターだけではなくて、やっぱり地域のそういうネットワークとかもありますので、その辺とどう絡んでくるのかというのを知りたいんですけど、どうですか。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 認知症であるならば、ケアマネジャーが恐らく付いておられますので、そのようなところは情報が入ってくると思いますが、問題は認知症かどうか分からない、いわゆる独居の高齢者のお話だと思います。そこは今認知症に関わる、例えばうちの包括支援センターがということになれば、情報提供があれば分かりますけども、そういった意味では分かりづらい点かなとは思いますが、それがどうなってるかと言われれば、コーディネーターを置くか置かないかに関係なく、地域とのつながりやそういった情報収集をこちらでしていかなくちゃならないとは思いますが。

尾山福祉部長 それと、御存じかと思いますが、社会福祉協議会のほうも、どうしちよるネットのような仕組みで、各地域の自治会長、福祉委員、民生委員とともに、気になる方の情報を共有したり、そういった方への声かけというような仕組みもつくられております。そういったもの等包括支援センター等とかケアマネジャー等の業務を、すり合わせながら、なかなか今現在、おひとり暮らしの方非常に多くなっておられます。なかなかタイムリーに1件1件把握するのは難しいかと思いますが、今のよ

うなネットワーク、あと、民生委員個別の訪問等、こういったネットワークの中でどうにか見守っていきたいと考えております。

中岡英二委員 大府市に行って一番私を感じたことは、やはり本市も数字を見ると、高齢化がかなり進んでいくと思うんですが、認知症になる前ですね、早期発見、早期対応が大変重要だということを言われてました。そうした本市において、相談窓口というのはどれぐらいあるんですか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 地域包括支援センター本庁のほかにもサブセンターが現在4か所ございます。また、市内のいわゆるケアマネジャーの事業所である居宅介護支援事業所だったり、認知症の事業所、ケアの事業所なども相談を受けるといことが可能でございますので、数はあると考えています。

中岡英二委員 相談を聞きますよね。そうした中で、認知症にも軽度とか初期とか中期とかいろいろ種類があると思うんですよ。その判定はどなたがされるんですか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 認知症の診断については医療機関が行うと考えております。

中岡英二委員 その医療機関が何件あって、どのような対応をされているのかをお聞きします。把握されてますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 ここの医療機関がどのような動きをされているかというところまでは把握はしておりませんが、認知症の物忘れや認知症に関する相談支援を行う医師として、県が認定するオレンジドクターというものが、県のホームページ、医師会のホームページなどでありまして、市のホームページでも認知症の情報広場というページの中で御紹介をしているところでございます。

中岡英二委員 その辺の紹介は分かるんですけど。その辺を市はどれぐらい把握されてますか。

奥良秀委員長 ホームページに多分載せられてるとは思うんですが、もしよろしければ。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 市内のオレンジドクターに関しては資料がありますので、把握はしております。

奥良秀委員長 認知症を認定する病院は、内科とかいろいろな病院があると思うんですけど、ほとんど医師会が——小野田医師会でしたかね、正式名が。山陽小野田医師会か記憶は定かじゃないですが、たしかそこに入られている、ほとんどそのオレンジドクターに入られているようなところがあると思うんですけど、違いましたかね。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 山陽小野田医師会の登録医療機関は、ホームページで確認しますと、51。これは、山陽小野田市民病院、山口労災病院、小野田赤十字病院の3病院を除くんですけども、市内のオレンジドクターは、令和7年6月現在で20人となっています。ただし、オレンジドクターでないと、認知症の診断ができないというものでは決してございません。

奥良秀委員長 だから言い方はちょっと大き過ぎるかもしれませんが、私の認識としては、どこの病院というか内科でも、認知症は診断できてるんですけど、その認識でほとんど間違いはないですか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 はい、おっしゃるとおりです。

古豊和恵委員 認知症になられる方は、大体若い方は何歳ぐらいからそういう方がいらっしゃるのでしょうか。上はもちろん限りがないでしょうけれども。

奥良秀委員長 山陽小野田市の中でということ。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 お若い方というのが、認知症には若年性認知症と認知症というように大きく二つ分かれておられて、65歳未満の方に関して若年性認知症というような言い方をしております。ただ、何歳からというのは把握はしておりません。

古豊和恵委員 65歳以下の方が大体何人ぐらいいらっしゃるかっていうのは分かるんですか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 すみません。今、数字を手元に持っておりません。

奥良秀委員長 もし分かったら、また教えていただければ助かります。この委員会中じゃなくてもいいので、委員会に出していただければと思います。

古豊和恵委員 先ほど高齢者の方はケアマネージャーがついているのでというお話で、高齢者の方はある程度、認知症の方が把握できているんですかね。で、若い方の対応ですね。高齢者になったら動きも鈍くなるし、割と施設に入られたりっていうことで見守ることができやすいと思うんですけれども、若い方たちはどういうふうには本市では対応されてるのかをお聞きできたらと思います。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 若年性認知症の方につきましても、医療機関で診断が出た場合には、医療機関の支援員を通じて、例えばケアマネジャーだったり、地域包括支援センターだったりに御連

絡があったり、御本人やその御家族と相談をする中でお困り事があれば介護保険の申請を行う、サービスにつなぐというようなこともさせていただいております。

古豊和恵委員　そういう方たちは、もし認定されれば、お仕事とかはもう続けられないケースが多くなるのでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長　その症状の進行によりけりだとは思いますが。お仕事を職場の理解を得て続けておられる方もおられるケースもありましたし、残念ながら退職をされるケースもあったと聞いております。

奥良秀委員長　委員会の途中なんですけど、今、山陽小野田市の認知症の施策についていろいろと質疑をされてると思うんですが、今回の委員会の趣旨としましては、先進地を見た中で、そこでこういったものがないかというところを入れながら、質疑をしていただきたいと思えます。

古豊和恵委員　認知症家族介護支援事業として、簡単な作業とかをする。例えば、洗濯工房とか作業工房ですね。そういうところがあるらしいんですよ。だから、本市では例えばそういう若年層の方たちに対してそういう軽作業する場所とかいうのはあるのでしょうか。

奥良秀委員長　ちょっと補足とさせてもらいますが、市内の事業所に対して、認知症を患われてる方が働く場所を提供しているようなところがあるかという質疑だと思いますが、そういうところはあるのでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長　本市において該当するとなれば、就労支援A、Bが現在該当するかなと考えております。

古豊和恵委員 本市では、実際そういう会社というか、そういう提供されてるところが何社かあるわけですね。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 就労支援A型、B型が市内にございます。数までは把握はしておりません。

古豊和恵委員 何社あるか分からないけれども、何人ぐらいがそちらに通われているかというのもまだ把握はできていないですか。

尾山福祉部長 今、申しました就労支援のA型、B型というのは障害者施策の事業所です。ただ、その中に、先ほど御質問のありました若年の方で、事業所の該当となる方の利用であればあるんじゃないかというのが先ほど技監が答えたことになります。ですから、就労支援のA型、B型の人数が分かりますかということのお問合せになると、対象者は別として、今の若年性認知症とかどうかというのは別として、その事業所を何名の方が利用してますかという数字は今持ち合わせてはいませんが、その数字であれば把握はしております。

奥良秀委員長 でもその数字が欲しいわけじゃないですよ。（うなづく者あり）認知症の方が働かれています人数がどうなのかっていうのが欲しいと思います。分かりました。

中岡英二委員 このたび大府市に行って、認知症関連の事業等の話を聞いた中で、地域で認知症になっても安心して住めるようにサポートする方を一人でも多くつくりたいということで認知症サポーター養成講座をやられてますが、本市ではやられてますか。それとも、やられてなければやられるお気持ちはありますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 認知症サポーター養成講座は本市でも実施をしております。

中岡英二委員 何人ぐらいサポーターとして存在されていますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 令和6年度末で延べ1万1,437人でございます。

中岡英二委員 そういうことをやられているということで、私も認知症になっても安心かなという気になりました。それと、この大府市は、認知症初期集中支援チームというのをつくって、医療福祉介護の専門家たちがこうした認知症になられた方をチームで支援するということがされていますが、本市ではどのようにされていますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 本市においても、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置しております。

中岡英二委員 かなりの方が利用されていますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 チームが担当をする事例については、詳細な数字を持ち合わせてないんですが、令和6年度で15件程度となっております。

中岡英二委員 私の認識不足かもしれませんが、そういうことをもっともっと本市でもPRしてほしいです。サポーターというのはやってるのは多少知ってましたけど、こういうチームがあること自体、あまり知ってなかったです。PRして、認知症になっても山陽小野田市は安心して暮らせるんだと。そういうのは広報でも何でもされてると思いますが、もっとしてほしいと思います。

奥良秀委員長 認知症サポーターの年齢層はわかりますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 今、数字を持ち合わせていないんですが、小学生から高齢者まで幅広くさせていただいております。学生に関しては、教育委員会の講座でさせていただいてまして、毎年、小中学校などで講座を開かせていただいているところです。

奥良秀委員長 この講座が何人ぐらいかっているのはお分かりですか。ざっくりでも大丈夫ですけど。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 学校のほうから申出があります。例えば、今回私が報告書を見たのは厚狭中学校でやられたと思います。中学校2年生でやられるとか、学校の行事の中でそういったことを望まれて、出前講座を申し込まれておるといことです。

奥良秀委員長 例えば、先進事例で大府市が、全校の中学1年生をもう義務的にというか、もう絶対に受けていただくということでやられている取組があるんですが、その取組についてはどのように思われますか。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 効果的な面もあるでしょうし、一斉にやることによって、職員が可能かどうかというのは分かりませんから、何とも申し上げられませんが、一定の効果は必ずあるとは思っています。

奥良秀委員長 認知症を知る機会があり、やはり、同じ年代の若い人たちが一斉に共有するということはとてもいいことじゃないのかなと。小学生で習ったり中学生で習ったりとかすると、やっぱり習う教材ももしかしたら違うかもしれませんし、そのときの知識も多分違うでしょうし、中学1年生がなぜそこでスポットを浴びてるかというのは確認できていないんですけど、やはり何らかのところがあって、いろいろなものに興味を持って対応ができる年代として中学1年生ではないのかなとってるんです。やっぱりある一定のところを捉えてやるってとてもいいことじゃないのかなあと思うので、若い人に今、やられている。これ教育委員会

が主管でやられてると思いますので、その辺はいい事例だと思います。今後また参考にしてもらえればいいなと思うんですが、どのように思いますかっていってもなかなか難しいんで、こういったいい事例がありますよってことでお伝えはさせていただきます。

前田浩司委員 まず宇治市では、認知症の人にやさしいまち、宇治宣言というものを用意しておられます。山陽小野田市にも市民憲章がありますけれども、やはり認知症というのは誰も避けて通れない、一つの流れになるんじゃないかなということできると、やはりこういった認知症をもっと知らしめることが大切ではないかなと思います。こういう宣言、もしくは大府市のほうは条例で制定しておられます。その辺についての執行部の考えをお伺いしたいんですけどもいかがでしょうか。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 大府市がその施策に非常に力を入れているということの表れだと思います。本市も御存じと思いますが、スマイルエイジングという旗を掲げてやっております。このスマイルエイジングの中に、認知症の予防が入ってます。健康寿命の延伸を目的で入れていますので、その旗と別に認知症にやさしいまちっていうのを掲げることは可能ですが、二つ掲げるのか。そういったことを執行部というよりは、担当というよりは、為政者のほうにそういう気持ちがあるかどうかというのが大事だと思います。宣言することによって、人々にも伝わりますし、もしかすると、予算が増えたり職員が増員されることもあるかもしれないということもあると思いますが、今、職員の中からこういった宣言が絶対必要だねという意見はございません。

前田浩司委員 例えば、議会カフェ等々でやっぱり高齢者の方とか、今のスマイルエイジングについての市の取組については大変評価をしておられるということなので、今御答弁いただいたスマイルエイジング、もしくはここにはやはり認知症の対策の一つの手段でもありますよというようなことをもっと広角的に広げていくってことが大事なんじゃないかな

と再度また思うんですけれども、やはり今のところは考えはないということですか。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 大事なのは分かります。視察に行かれたらそう思うのも、私も視察に行ったことがあるので分かるんですけども。例えば、認知症、次に自殺予防、そうしたらそれ全部旗を上げますかっていうお話にもなります。非常に参考にはなりますからこういったことをやったほうがいいねという機運が高まりましたら、そのような運びにさせていただきますと思います。

尾山福祉部長 もちろん、認知症にやさしいまちづくりというのは、もう何年もかけて、私たちも地域包括センターを中心にやってきておりますし、ここに力を入れていくということ自体はこれからも続けてやってまいりますので、その手法が条例なのか、宣言なのか、違う方法なのかだけの違いだと考えていただければと思います。

前田浩司委員 市のホームページを見ているんですけれども、7月17日に新しい認知症観というのを出されておられます。やはりこの中に認知症本人希望大使ということで、やまぐち希望大使に触れておられるんですけれども、今、この状況はどんな感じなんですか。希望大使は何人いらっしゃるのか、実情をお伺いいたします。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 すみません、記憶が定かではないんですが、県が任命をされていらっしゃる方がたしか3名か4名いらっしゃったと考えております。確認させていただこうと思います。

奥良秀委員長 前田委員すみません。視察に絡めて質疑をお願いしたいと思います。

中岡英二委員 せっかく資料が出てますので、認知症カフェの数と参加人数と

いうところで、認知症カフェは他市でもすごく評価が高くて、本市において令和4年から令和6年まで4か所と場所も分かります。ただ、これが広がっていったような気がするんですが、どのように市としては捉えておられますか。4か所で十分だと思われているのか、それとももっと広げていきたいという考えがあるのかお聞きします。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 認知症カフェにつきましては、日常生活圏域に1か所ずつというのが当初の目標でありますので、そうすると6か所なんですけれども、今この4か所が、これは市が委託をしている認知症カフェの数となっております、このほかにも、実は2か所ほど委託をしてないけれども、されている認知症カフェもございます。市としては、こういう場所が増えるよう働きかけは今後もしていきたいと考えております。

山田伸幸委員 私も認知症カフェに少し関わらせていただいているんですけど、その中で感じるのは、やはり指導者といいますか、その運営者ですね。こういった方々の努力、それが中心になられた方がおられないようになると、途端に火が消えたようになってしまうんですね。その辺で、やはり人材育成といいますか、そういった面での取組も必要と思うんですけどいかがでしょうか。

奥良秀委員長 すみません。認知症カフェの件について、今日の趣旨としましては、視察に行って、それについて。（「分かっている」と呼ぶ者あり）分かられておられるのであれば、そのような質疑をお願いしたいと思います。

中岡英二委員 大府市の認知症関連事業の一つとして、見守りネットワーク、メルマガ登録による捜査協力者の募集というのがありますが、本市でもやられてると思うんですが、これ何人ぐらい登録されてますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 本市でも見守りネットさん
ようおのだというものをしております。令和6年度末で、メールの登録
者数が1,619人となっております。

中岡英二委員 多いと思われませんか。もっと募集をかけていきたいと思いま
すか。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 メールだけじゃなくて、市公式LINEとか
で今、その登録者にお知らせするような形になりますんで、その登録者
が増えればお知らせするような形になろうと思います。

前田浩司委員 宇治市では、医療機関並びに教育機関との連携という記述が資
料の中にあるんですけども、本市にも当然、山口東京理科大学、ある
いは医療も（聴取不能）宇治市は、医療機関並びに教育機関と連携して
おられるというお話があったんですけども、こういった認知症に対し
て、医療もしくは大学とどのような連携を取っておられるのか、ある
いは今後どのような連携を取っていかれるのか。その辺をお伺いいたしま
す。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 現在、山陽小野田市の認知
症初期集中支援チームの医師として、認知症疾患医療センターの兼行医
師に参加を頂いておりまして、定期的にその事例の検討だったり相談を
しております。それと同時に、認知症疾患医療センターの中の相談員の
方ともやりとりをしておりますので、受診だったり、支援の内容につい
ては、連携をしているところです。加えて、在宅医療介護連携推進の事
業の中で、医療機関と介護福祉の専門職との研修会も実施しております
ので、その中で顔の見える連携づくりを進めているところです。

奥良秀委員長 市民病院とかとの連携はあるんでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 個別のケースにおける連携はもちろんございます。これは市民病院にかかわらず、ほかの病院においても、連携室を通じたりして連携しているところです。

奥良秀委員長 分かりました。

前田浩司委員 市の取組、体制づくりもしっかり出来上がってるんだけど、やはり一番大事なのはこの認知症に気づかせることなのかなと思います。、ちょっといじわるな質問で申し訳ないけど、認知症を気づかせる手法としては、例えばこういうことを今、市はやってるんですというのがもしあれば、お答えいただければと思います。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 認知症に早期に気がついていただくための取組としては、頭健康チェックというものを毎年しております。簡単なチェックシートを用いて御自身でやっていただいて、認知機能を確認していただくというような取組をしておりますし、広くは認知症の普及啓発に尽きるのかなと思っております。これは様々な場面での出前講座だったり、ちょっとしたお知らせなどを通して、認知症の普及啓発には継続して取り組んでいるところでございます。

奥良秀委員長 さっきのサポーターのところにも多分戻ると思うんですけど、その点についてどうぞ。

前田浩司委員 今、頭健康チェックシートっていう話があったんですけど、例えばどういう機械でそういったことをさせておられるのか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 これは毎年、市のホームページだったり広報チラシなどで募集をしまして、参加を希望された方に実施しております。

前田浩司委員　ここ最近の利用者数というのは分かりますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長　令和6年度は157人の方に参加していただいております。

奥良秀委員長　先ほども言うように、それで要は事例が何なのかというのは、私は質疑の意味がよく分からないんですけど、そこで何かあるんですかね。今の質疑が視察に行った内容のどこに当たるのかちょっと私は理解ができないんですけど。そういったところに気をつけられて、質疑をお願いしたいと思います。

吉永美子副委員長　先ほど委員長から話がありました認知症サポーターで、大府市で言われていたのが、中学1年生って話がありましたけど、校長会に出向いてお願いをしているというふうに、私は言われたと認識しております。だから何が言いたいかというと、教育委員会が主体ではなくて、担当課から学校に出向いていく。私は大府市のお話を聞いてたときに、職員の方が一生懸命外に出て訴えをされておられるんだなっていうのをすごく印象持って帰ったんですよね。待ちというよりも出ていくという点では、山陽小野田市としてはいかがでしょうか。学校に出向いていくということも大事だと思うんですけども。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長　ありがとうございます。以前は、校長会に説明行かせていただいたことがあったと記憶をしております。ただ、ここ最近はそのようなことをしていなかったので参考にさせていただきますと思います。

吉永美子副委員長　それから、先ほど見守りネットワークってありましたけれども、ここの大府市が要は事前登録で了解を得て顔写真とかつけるから、見つけやすいです。それプラス個人賠償責任保険事業というサービスもしておられます。登録していただいた方には認知症のヘルプマークとい

う、事故に遭われた後に認知症になられた方の御子息だったと思うんですけども提案されて、全国で使ってほしいと思いがあるので、聞くところによると、全国の自治体にこういうのどうですかと、送っているというふうにありましたが、山陽小野田市にはまだ届いておりませんか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 山陽小野田市にも届きました。

吉永美子副委員長 先ほどお聞きしました事前登録、それとプラス個人賠償の責任の保健事業の考え方、それからヘルプマークの配布、この3点についてお考えをお聞かせください。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 まず1点目、事前登録につきましては、本市も実施をしております。さらに多くの方に御登録をいただくように努めてまいりたいとは考えております。それから2点目の賠償に関してですが、現在のところ本市では、そのようなことに関する協議の段階にもまだ至ってはいないというところがございます。3点目、ヘルプマークはつい先日届いたばかりでございますので、取扱い等については今後検討をさせていただきたいと思っております。ただ、現在似たようなヘルプマークもありますので、その辺りとのすみ分けも含めて、今後、取扱いについては考えていきたいと思っております。

吉永美子副委員長 今の事前登録についてなんですが、これについて、事前に登録しているということですが、メールで、名前まで出てこの方がいなくなってますと、その後「見つかりました」ってあったんですが、やはり名前では分からないところがいっぱいあって、山陽小野田市では顔写真を添付するという考え方はないんですか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 御登録のときに写真も一緒

に御登録をいただいた方に関しては、添付する方向にしております。ただ、全員が顔写真を提出していただいているわけではないというところがございます。

吉永美子副委員長 すみません。これももらえたと思うんですけど、もらっておられませんかね。宇治市の認知症ケアパスである「れもんパス」。結局、認知症のことで御本人なり家族から相談があったときに、山陽小野田市においては資料としてどういうものを渡しておられるでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 決まって渡す資料というのは特にはないんですけども、相談の内容によって必要と考えられる資料、資料というかパンフレット等は渡しているところです。

吉永美子副委員長 ちなみにどんなものをお渡ししておられるんでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 例えば、介護保険の冊子とか、あとは認知症の方で財産管理が難しいという方は成年後見のお知らせのパンフレットとかで、本市もケアパスをつくってはいます。今年度は更新というか、改正に向けた取組をしてまして、今手元に在庫が余らないので、これはお渡しできていないところです。

吉永美子副委員長 私が宇治市の資料を見たときに、要は認知症のステージと支援の流れというので書いてあって、分かりやすくなっています。本人の様子から、ピアサポート、その下には医療、相談、本人家族について支援活動とか介護保険、見守り、住まいかな。そういった本当に軽いものですけども、どのように今後していったらいいんだろうって、すごく分かりやすいものになっているので、ぜひ参考になることがあったら私は大変うれしく思います。本当に、どこに相談していったらいいのか、そういったことが分かりやすくなっております。よろしかったら差し上げたいので、ぜひ御参考に。より良いものに改定をしていただけたらと

思っておりますがいかがでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 ありがとうございます。宇治市の「れもんパス」については、ホームページなどで確認ができますので参考にさせていただきたいと思います。

吉永美子副委員長 それと大府市につきましても、国が示してる認知症の施策の推進計画について、いわゆる、本人も入れて計画をつくりましょうと、その話のことを申し上げるともう既に、国よりも随分前からやっているというところで、すごく先進地であるということを認識して帰ったんです。山陽小野田市におきましても、一般質問をさせていただいておりますけども、今後、宇治市についても、本人家族からのメッセージというのが書いてあるんですよ。宇治市の「れもんパス」にも、やはり本人と家族がどのように思っているのか、どうしていったら、こうやって元気になれましたとか、そういった声を入れていくことがすごく大事だと思うんです。本市のケアパスにももちろん入るといいと思いますが、認知症施策の推進基本計画の今後の計画、策定の流れについて教えてください。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 認知症の計画の策定については、先日の一般質問の御回答でもさせていただいたと思うんですが、次期の第10期の高齢者福祉計画の中に一緒に計画を入れて策定することを現時点で考えております。その策定に際しての本人や家族の声に関しては、現在、先ほど認知症地域支援推進員の話がありましたけれども、職員が、御本人のところに出向いたりという形でお話を聞いたり、思いを聞いたりする機会を今後設けていくと考えております。

吉永美子副委員長 認知症施策の推進計画は次期の第10期と言われました。認知症ケアパスの改定との連動はどのようになりますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 ケアパスに関しては今年度改正をしようと考えています。現段階では、その中に御本人の声なども入れ込む予定にはしております。計画に関しては、来年度が策定の年度になっていますので年度的には少しずれがあるかなと考えます。

奥良秀委員長 先ほどひとり歩きをされた方についての話があったんですが、本市の場合、例えば認知症の方がひとり歩きをされてる際に、つい、徘徊と言ってしまうんですけど、その辺の言葉の配慮はされてるんでしょうか。例えば、大府市は、差別用語になりますので、もう徘徊という言葉は使わないと。ひとり歩きという言葉を使っているんですけど、本市はどうでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 見守りネットさんようおのだなどのメール配信では高齢者の方が行方不明になりましたというような表記にしておりますし、基本的には徘徊という言葉自体はあまり使わないようにしているところでございます。

奥良秀委員長 とてもいいことだなと思いましたので、庁内的にもそういうふうな言葉で差別にならないようなことは取り組んでいただきたいなと思っております。先ほどひとり歩きの件で顔写真を載せられるのは希望があればということだったんですが、それと連動して、もしかしたら事故とかけがとかかれて、救急搬送されてるかもしれない。また、病院にもう連れて行かれているかもしれないというところで、探しているけど、もう本当は病院とかに行っているっていうんで情報が錯綜している状況があった中で、先進地では、消防のほうの連絡も全てその見守りネットの中に入ってくるという説明がありました。本市ではいかがですか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 職種に限らずメールや公式LINEに御登録いただいた方にはメール配信をしているところでございます。消防に関しても御登録があれば、メールの送信はあると考えて

おります。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 行方不明者を捜索するのは警察になりますので、そこは把握されているものと思います。警察のほうから、行方不明になりましたから、見守りネットで御協力頂きたいというファックスが届いて、私どももメールやLINEで上げていくというやり方ですので、うちが消防から情報収集するというわけではありません。今、行方不明になった方を探しておるのは、多分御家族の方、もしくはその親族から警察に行ってますので、警察が消防と連携を取っていると認識しております。

奥良秀委員長 分かりました。ちょっと質問の仕方が悪かった。情報が錯綜しないということで今確認できました。

田尾福祉部次長兼高齢福祉課長 現段階では消防からの情報は市のほうに見守りネットとして入ってくる流れにはなってないですね。あくまで警察を中心として、警察から市へ、警察から消防へということで、行方不明を見つけるという、主役が警察であるということでそこに情報が行くような形になってます。それともう一点、登録された方の情報は今、私が来てから、この前の話ですけど警察機関とも情報は共有しておりますので、同じものが警察にもあります。

奥良秀委員長 分かりました。先進地でそういう話がありましたので確認させてもらいました。

中岡英二委員 確かに情報が流れてくるんですけども、本山は何年も前から介護施設と一緒にあって見守り声かけ運動というのをやっております。実際ひとり歩きされてる方がおられてもなかなか、突然声を掛けにくいものがあるんですよ。そういう訓練をもう5年ぐらいありますかね、地元の介護施設と地域の方とやってますけども、そういう実際の地域でそ

ういう人を守っていくという運動というか、その辺を自然に広げていく
お考えはありますか。本山ではもう4、5年続いています。他市でもやら
れたらどうかなという意見です。どんなですか。

奥良秀委員長 他市。（発言する者あり）

中岡英二委員 ほかの校区でもやられたらどうかなと。実際、大府市が搜索訓
練をやられていました。今、田尾次長が言われたように、担当課がどこ
なのか、警察なのか個人なのか市なのかっていうのはあるとは思って
すけど、私たちとしては山陽小野田市の高齢福祉課のほうでそういった
ものができるのかどうなのかと思うんですがいかがでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 本山地区ではもう何年も見
守り声かけ訓練をしていただいて、非常に感謝をしています。一方で
参加された方の中から、やはり実際どうやってを声かけていいか分から
なかったっていうような声を聞くことも確かです。これはもう繰り返
しであったり、実際に声をかける場面でどう行動するか、その背中をちょ
っと押してあげるっていうのはやはり普及啓発だったり繰り返しのそう
いう活動だったりに尽きるのかなと考えています。見守り声かけ訓練は
本山地区のほかに現在市内合計3か所でさせていただいておりますし、
認知症サポーター養成講座なんかでも、認知症の方への声かけなんかの
ヒントもお話をさせていただいております。実際に行方不明になられた
方に市民が声をかけて、それが保護につながったというケースもありま
すので、今後もそういう取組は、広く周知をしていけたらと考えており
ます。

奥良秀委員長 最終的に認知症は周知になってくるのかと。誰もがなる病気だ
と思いますので、本当に周知が大事というのが視察の内容でした。あと、
GPSの件なんですけど、GPSは多いのかなあと思ったんですけど、意
外と少なかったです。どっちかというとな減っていったような状況でし

た。体に付けにくいとか、付ける前にもうひとり歩きされてるというような状況があったので、これはあまり進めていかななくてもいいのではないかなと委員会の中での理解は持っております。

吉永美子副委員長 大府市が取り組んでおられるプラチナ長寿健診はもう既に知っておられると思います。これは特定健診の前に、それを受けた人が特定健診を受けられるというもので、プラチナ受診健診を受けたいという理由で特定健診を受ける方も一部いるかもしれないけれども、受診率が高い理由として受診率が高いから、未受診者に対する受診勧奨を頻繁に行っていることが大きいと考えますという御回答はもらわれてると思うんですけども、何が言いたいかという、やはり受診率に直接ヒットするっていう可能性はあんまり高くはないかもしれませんが、しかしながら、ここでプラチナ長寿検診としては、認知機能検査、体力検査、質問調査ということで、山陽小野田市においては、こういった検査はどの時点でできているんでしょうか。

山田伸幸委員 協議の途中ですけど所用のため、中座させていただきます。(発言する者あり)

(山田委員退室)

奥良秀委員長 再開します。

尾山福祉部長 すみません、ちょっと確認させてください。プラチナ長寿健診の検査項目のようなものを本市では、どの時点……

吉永美子副委員長 どのように取り組んでおられるか。やっていなければやっていないと言っていたくしかないんですけども、この検査項目として、認知機能検査、記憶力、注意力、処理能力、実行力、また体力検査、歩行速度、握力測定、そして質問調査っていうことで、こういった取組

が山陽小野田市では、どの時点でやっているか、もしくはできていないかというところです。

尾山福祉部長 まず大府市のような形で健診項目としては行っておりません。ただ、似たようなところで言いますと、例えば認知機能検査のようなものは、高齢者に行く基本チェックリストと項目が似たようなところがありますので、それであれば、例えば各種、例えば100歳体操だとか、いろいろな出前講座だとかそういうときに実施をしたり、先ほど技監が申しました、これは基本チェックリストとは違いますが、頭健康チェックというような場面で行っております。体力検査につきましては、これは主にさっき言いました100歳体操のような会場で、体力チェックとして行っている、というような状況ぐらいで、こういう検診として取りまとめるには行ってはおりません。

吉永美子副委員長 100歳体操とかいろいろな場面あるかもしれないけど、やっぱどうしても特定の人になってしまうと私は思うんですね。そうすると、この特定健診を受けようとしている方にプラスがあることっていうのは、この認知症っていう部分については、早期発見だったり、家族の安心につながったり、あると思うのでプラスということはできないでしょうか。

尾山福祉部長 それと記憶の範囲になってしまうんですが後期高齢者の健診には、これに近い基本チェックリストとさっき申しましたが、これに近い検診項目が併せて入っていたと思います。そのほかの健診に、こういう、例えば体力検査を含めての、となると、結構医療機関への委託だとかも多い状況ですので、少し厳しいかなという感想を持っているところです。

吉永美子副委員長 今、御答弁を聞いて、やはり、高齢者を家族として持っている身として思ったのは、歩行速度とか握力測定は、特定健診の中には入っていないのではないのでしょうか。

尾山福祉部長 はい、入っておりません。

吉永美子副委員長 ですよ。いや、特定健診のときに何かそれに近い何かをしてるのではないかって答えが聞こえたから申し上げてるんですけど。

尾山福祉部長 説明が紛らわしくて申し訳ございません。まず前提として特定健診の中で、これに近い項目は行っておりません。ほかの機会にやっているものがありますということで、一部紹介をさせていただきました。

吉永美子副委員長 なかなか実現は難しいと思うんですけども、私はやはりチャレンジしていただきたいなと強く思っているのは、やはり特定健診を受けた方にこういったものが追加ということは、先ほど言った100歳体操とかその限られたところで、なってるのが、もっと広がる、100歳体操は100歳体操でされたらいいわけですが、特定健診を受けられる方に広げていくことによって、より、高齢者の皆さんに、こういった認知機能に関する検査等が、広がるのではないかと思うんですけども、いかがですか。可能性はなかなか、いわゆる難しいかもしれませんが広げていくっていうことは大事だと思うんですが、このことについてはどうお考えになりますか。広げていくということです。

尾山福祉部長 副委員長と同じく、早期発見をどう行っていくか、ここは非常に重要なところと考え、今現在、様々な課で取組をしているところです。同じものが取り込めるかどうかあと今考えながら伺っていました。同じやり方は中で再度検討しないと難しいんですが、このやり方かどうかは別として、なるべく幅広く早期発見につながるようなことは引き続き検討していきたいと考えております。

奥良秀委員長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 先ほど御質問のあった若年性認知症の方の数です。これは市が把握しているという状況ということで御理解いただきたいんですが、27名です。もう1点、山口県の希望大使の数を3名か4名と申し上げましたが、5名でした。訂正します。

奥良秀委員長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。今からまだまだ高齢化率は多分上がっていくであろうと思いますし、先日資料請求をさせてもらった中で、障害手帳を持たれている方でも、かなりの方が認知症を持たれていらっしゃるんで、その人数も氷山の一角ではないのかなと思っておりますので、大府市なんかはまだまだ高齢化率はうちよりは高くありません。ですので、やはり、今、田尾次長から認知症を見たら認知症をやりたくなるとかという発言もありましたけど、なるべくお金がかからない状況で、例えば周知とかはやはりしていくべきだという意見が委員会の中では出ておまして、やはり周知が一番大事で声かけをどうやってしていくのかとか、見守りをどうしていくのかっていうのは、真剣に私たちも考えなくてはいけないと思っておりますし、執行部のほうももちろん考えられていると思います。高齢化率が上がっていくにつれて、もっと加速度的に、やっていかれたほうがいいのではないかなあという結論にはなっていると思います。今後ともお互い頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それでは、暫時休憩に入りたいと思っております。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

奥良秀委員長 それでは休憩を解きまして委員会を再開いたします。以上で先ほど（2）番の認知症施策についての質疑は終わりました。今後の進め

方なんです、9月定例会の初日に視察報告をさせていただきたいと思っております。そのまとめにつきまして、委員長に一任してもらいたいと思いますが、異議はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで私のほうで進めさせていただきます。それでは、本日の民生福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時37分 散会

令和7年（2025年）8月8日

民生福祉常任委員長 奥 良 秀